平成３０年（フ）第２４６５号
大阪府枚方市牧野北町８番９―301号
債務者　五町森　孝
1　決定年月日時　平成30年６月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下尾　　裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年８月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１３１号
鹿児島県鹿児島市長田町36番27号
債務者　是枝　美和
1　決定年月日時　平成30年６月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　貴子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月６日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月30日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成３０年（フ）第３３号
熊本県玉名市河崎645番地　ブリヂストン河崎社宅407号
債務者　長谷川　寿
1　決定年月日時　平成30年６月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋吉　克洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月３日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月31日まで
熊本地方裁判所玉名支部

平成３０年（フ）第２８号
広島県呉市音戸町畑３丁目２番18号
債務者　水場　敏彦
1　決定年月日時　平成30年６月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西岡　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月12日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成30年９月５日まで
広島地方裁判所呉支部

平成３０年（フ）第４６号
栃木県小山市暁２丁目４番５号　ライオンズマンション小山202号
債務者　福田　　豊
1　決定年月日時　平成30年６月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　亮二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月７日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年９月６日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成３０年（フ）第４７号
栃木県小山市暁２丁目４番５号　ライオンズマンション小山202号
債務者　福田ヤス子
1　決定年月日時　平成30年６月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　亮二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月７日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年９月６日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成３０年（フ）第１２６７号
神奈川県大和市下鶴間2852番地
債務者　佐藤　　剛
1　決定年月日時　平成30年６月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉原　弘康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月11日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年９月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第５５号
鹿児島県姶良市池島町28番地３
債務者　蒔元　鈴子
1　決定年月日時　平成30年６月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中佐和子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成30年９月10日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成３０年（フ）第１７号
京都府宮津市字波路2238番地
債務者　清水自動車工作所こと　清水　千鶴
1　決定年月日時　平成30年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉本　晴樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年９月11日まで
京都地方裁判所宮津支部

平成３０年（フ）第５７０号
京都市北区小山上内河原町19番地
債務者　安藤　りえ
1　決定年月日時　平成30年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　洸士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年９月12日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第２３５８号
大阪府門真市東田町24番５号
債務者　中村　敏夫
1　決定年月日時　平成30年６月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩路　　涼
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年９月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第２４６４号
大阪府吹田市江坂町２丁目１番８―201号
債務者　福岡　　理
1　決定年月日時　平成30年６月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　敏洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年９月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第７５４号
さいたま市桜区田島10丁目18番１号808
債務者　伊藤　道代
1　決定年月日時　平成30年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　布施　俊輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月１日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成30年９月18日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第７７６号
さいたま市桜区西堀８丁目23番７―203号
債務者　上村　朋之
1　決定年月日時　平成30年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白鳥　敏男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月１日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成30年９月18日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第７９６号
さいたま市北区櫛引町２丁目189番地６
債務者　佐竹　美香
1　決定年月日時　平成30年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　光昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月１日午後４時
5　免責意見申述期間　平成30年９月18日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第８５８号
埼玉県蓮田市蓮田５丁目242番地　ミューズ101号
債務者　三上　祐也
1　決定年月日時　平成30年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沼尻　隆一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月１日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成30年９月18日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第６８７号
名古屋市天白区原２丁目1701番地　第２住吉ハイツ10Ｄ号、従前の住所名古屋市熱田区神宮４丁目９番14号　熱田荘108号、名古屋市天白区原４丁目1501番地ＳＭＹ88原　３Ａ号
債務者　スナック「こめっと」こと　佐々木規江
1　決定年月日時　平成30年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土井　洋佑
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月２日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成30年９月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第１７８号
愛知県豊田市若林東町宮間22番地５　カーサシーガル弐番館202号
債務者　千葉　　洋
1　決定年月日時　平成30年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　賢一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月２日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成30年９月18日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係